

### 第3章 犯罪発生の一般的な背景と要因

今日までの社会情勢の変化は、犯罪の発生に大きな影響を及ぼしています。犯罪が発生する要因や背景としては、一般的には以下のことが考えられます。

### **1 社会全体の規範意識の希薄化**

近年の急激な社会経済環境の変化等やこれに伴う高ストレス社会を背景に、他人を思いやる心や規範意識が希薄化し、犯罪を犯すことへの心理的抵抗感が弱まっていること。

### **2 地域社会の一体感・連帯感の希薄化**

近年、少子・高齢化の進展に伴う核家族化、生活様式の多様化、都市化や過疎化などにより、地域の間人間関係が薄れて周囲に対し無関心の傾向が強まるとともに、担い手不足により自治会や地域行事等の地域活動が停滞している地域があること。

このような地域社会の一体感・連帯感が希薄になっていることが、防犯活動の停滞や地域社会が有していた犯罪抑止機能の低下をもたらしていること。

### **3 一人一人の防犯意識の不足**

防犯意識は高まりつつあるが、「多分自分だけは大丈夫だろう」と楽観し、例えば、鍵かけなどのわずかな心がけを怠った盗難被害が多いなど、防犯意識が県民一人一人に十分認識されていないこと。

### **4 高齢化の進展と見守り機能の低下**

高齢化の進展により、単身又は高齢者のみの世帯が増加している中で、核家族化や過疎化により家族や地域における見守り機能が弱まっていること。

### **5 子どもを健全に育成する機能の低下**

家庭における親と子の触れ合う時間が減少していること、地域の行事などで顔を合わす機会が減り、大人が他人の子どもに無関心になっていることなどから、従来、家庭や地域が持っていた子どもを健全に育成する機能が低下していること。

### **6 インターネットの社会基盤としての定着化**

インターネットが国民生活や社会経済活動に不可欠な社会基盤として定着し、今やサイバー空間は国民の日常生活の一部となっている一方で、インターネットの利用によって、犯罪に巻き込まれるリスクが拡大していること。

### **7 犯罪のグローバル化**

経済や金融のグローバル化の進展や情報通信技術の発達等により、県民の生活環境が快適になっている一方、犯罪においても銃器・薬物の密輸入やサイバー犯罪、国際テロなど世界規模で活動を行う国際犯罪組織等が社会に浸透していることなどから、国際的な犯罪に巻き込まれるリスクが拡大していること。

第4章

犯罪のない安全で安心なまちづくり  
推進の基本方向

犯罪を抑止し、県民が安全で安心して暮らせる社会を実現するため、県民の理解と協力のもと、防犯対策を進めて行くうえで課題となる次の8つの事項について、県民、事業者等、行政、警察が連携・協力して取り組んでいきます。

## 1 県民の防犯意識の向上

近年、少子高齢化の進展、世帯規模の縮小、地域との関わりの希薄化といった社会構造の変化により、人間関係が希薄となり犯罪抑止機能が低下しています。県民の誰もが「自らの安全は自ら守る」「地域の安全は地域自ら守る」という防犯意識を高く持ち、地域連帯を再生する必要があります。

## 2 地域防犯力の向上

減少傾向にある犯罪を更に抑止していくためには、県民、事業者、行政、警察等の連携・協力による地域防犯活動を一層強化して地域の防犯力を高めるとともに、犯罪ごとの背景や実態に応じた効果的な対策を実施していくことが重要です。

## 3 地域防犯活動を支える人材の育成

地域における防犯活動の活性化には、防犯ボランティア団体の活動を継続していかなければなりません。参加者が高齢化している等の理由により、人員の確保やモチベーションの維持が難しいなどの課題を抱えていることから、新たな人材の育成が必要となっています。

## 4 子どもを犯罪に関わらせないための見守り活動の促進

子どもたちの健やかな成長を促し、自立した社会人に育てていくためには、社会全体で子どもたちの規範意識の育成に取り組む必要があります。県内の少年犯罪は減少傾向にあるものの、子どもに関連する問題は多様化し、多角的な対応が求められていることから、行政、警察、学校、家庭、地域等が連携した、子どもに犯罪を起こさせないための取組が重要です。

## 5 防犯上配慮を要する者の安全確保

高齢者や障害者及び子どもや女性など、防犯上の特に配慮を要する者が犯罪被害を受けないように、地域における見守り活動等の安全対策を実施するなど、市町村及び県民等が連携した地域ぐるみの支え合いが求められています。

## 6 犯罪防止に配慮した環境設計

犯罪を未然に防止するためには、都市の構造の在り方を見直し、都市のハード面から物理的に犯罪が行われにくい環境を創出することが重要であり、これにより犯罪が発生するリスクを長期にわたり抑制することができます。

## 7 犯罪被害者等に対する支援の促進

犯罪被害者が、その被害を早期に軽減し、再び平穏な生活に戻ることができるよう、住民の意識啓発を図るとともに支援の取組を進めていく必要があります。

## 8 当面する重要課題への対応

### ○ 特殊詐欺被害防止対策

平成 28 年の「県民の安全意識調査」では、県民が最も取締りを要望している犯罪として特殊詐欺を挙げていることから、この犯罪を発生させず撲滅するため、県民に対する広報啓発を推進し、特殊詐欺被害防止に向けた意識を高めていく必要があります。

### ○ 鍵かけ防犯対策

新潟県は、鍵を掛けていなかったために泥棒の被害に遭うという「無施錠率」が全国平均を大きく上回っていることから、「県民一人一人がすぐにできる防犯活動は“鍵かけ”です。」との意識を浸透させていく必要があります。

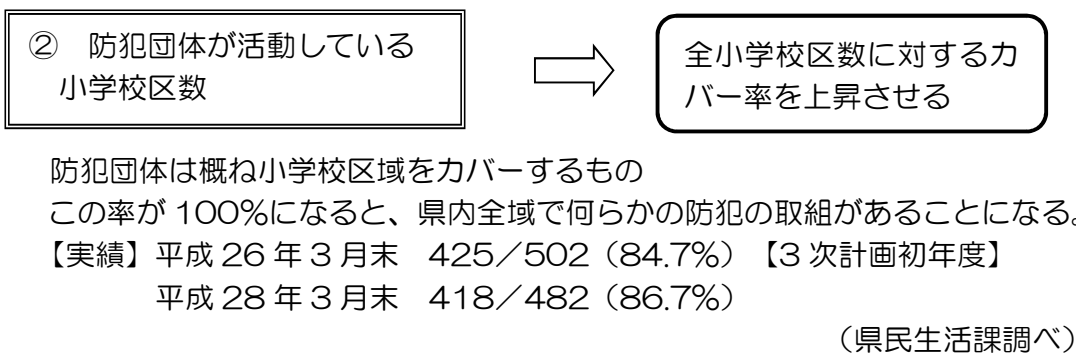
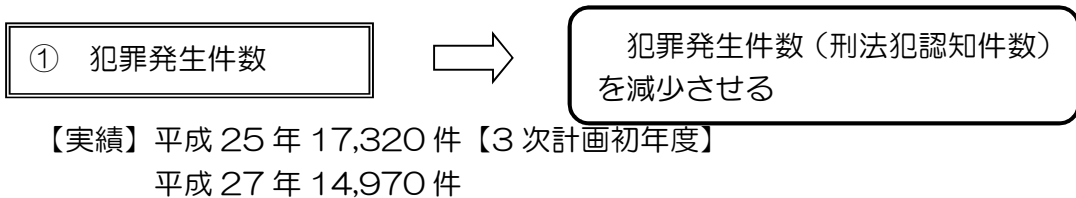
第5章 推進計画の基本目標と  
重点的な目標

## 1 基本目標

犯罪のない安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に向け、県民、事業者、自治会その他地域的な協働活動を行う団体それぞれの自主的な防犯活動を促進し、犯罪を未然に防止する地域の環境づくりを推進します。

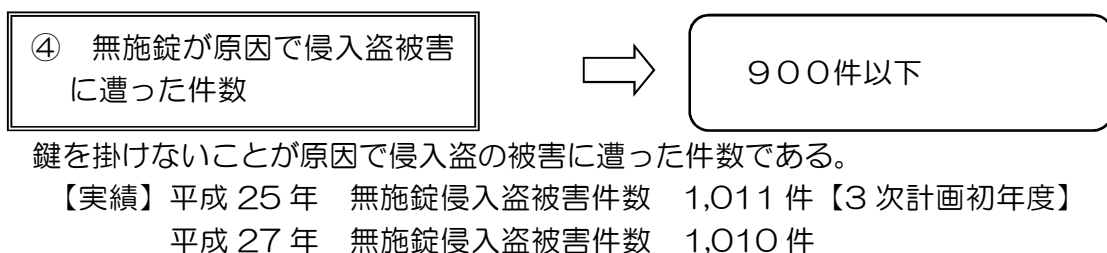
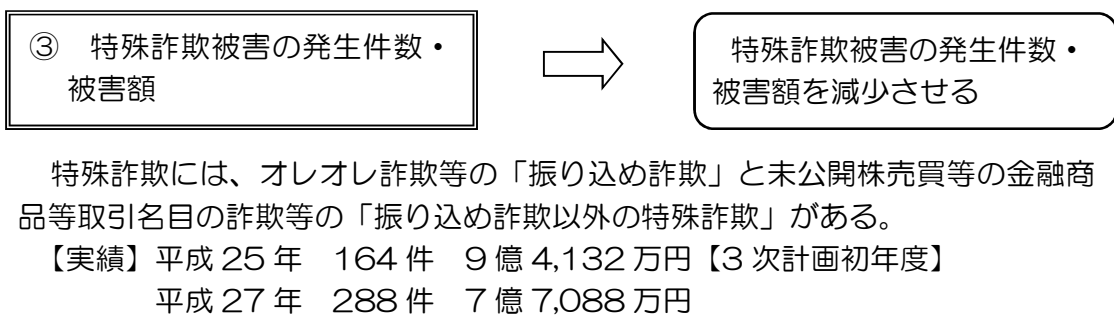
## 2 重点的な目標

計画の基本目標を達成するために、計画全体の重点的な目標を設定します。



## 3 その他の目標

計画の基本目標を達成するために、中心となる施策の目標を設定します。



⑤ 地域防犯リーダー等の養成数



400人以上  
(平成29年度～32年度)

地域で活動の中心となっている人を対象にした防犯パトロールや地域安全マップづくりなどの実践講習の修了者等

【実績】講習受講者数 平成25年度 56人【3次計画初年度】  
平成27年度 113人

⑥ 県推進協議会参加団体等  
協力事業者数



140団体以上

協議会が行政、警察と協力して地域や事業者に働きかける主な事業

- 「こども110番の家」等の設置  
通学路等において子どもの避難所として協力している家、事業者の店舗
- 特殊詐欺や女性の防犯に関するチラシ等の広報
- 「防犯パトロール」ステッカーの車両掲示による注意喚起

【実績】平成25年度 105団体【3次計画初年度】  
平成27年度 115団体

⑦ 地域安全マップコンテストの  
参加者・応募作品数



参加者 1,600人以上  
応募作品 320作品以上  
(平成29年度～32年度)

子ども自身の防犯力を高める取組

【実績】平成25年度 76作品、437人【3次計画初年度】  
平成27年度 73作品、446人

⑧ 犯罪被害者支援を盛り込んだ条例の制定  
又は計画・指針の策定市町村数



20市町村以上

市町村において犯罪被害者支援を促進するための基盤づくり

【実績】平成25年度 16市町村【3次計画初年度】  
平成27年度 17市町村

